

# 平成30年第9回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成30年9月6日

午後2時30分～午後4時03分

場所：昭島市役所 庁議室

昭島市教育委員会

○教育長（小林一己） それでは、ただいまから平成 30 年昭島市教育委員会第 9 回定例会を開会いたします。

会議に入ります。前回の会議録署名につきましては、すでに調整を終わり署名も得ておりますので御了承ください。

次に、教育委員会会議規則第 16 条に基づく本日の会議録署名委員であります、4 番の氏井委員と 5 番の白川委員でございます。よろしくお願いいたします。

本日の日程は、配布の資料のとおりでございます。

それでは日程 4、教育長の報告に移ります。

小中学校とも、2 学期は先月 29 日から始まっておりますが、夏休み期間中、児童生徒は大きな事故もなく過ごし、元気に始業式を迎えられたと各校長から報告を受けているところでございます。先日の校長会におきまして、2 学期は運動会や合唱コンクールなど大きな事業が控えていることから、引き続き児童生徒の指導を校長をはじめ、教職員が一丸となって対応するよう伝えたとところでございます。

先月の教育委員会で報告しておりますが、9 月 22 日午後 1 時から市民ホールにおきまして「未来をひらく発表会」を開催いたします。当日は、「子どもの主張意見文コンクール」、「中学生英語スピーチコンテスト」そして「昭島市中学生海外交流事業派遣報告」を行いますので、委員の皆様もぜひ子どもたちの発表を御覧いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

また、先般の台風 21 号の各小中学校の対応ですが、小学校は午後 1 時半から 2 時までの間に児童を下校させております。また、中学校につきましては部活を中止して下校させたところでございます。なお市内の状況ですけれども、倒木が 7 件発生しましたが人的被害はなかったというような報告を受けております。ちなみに、昭島市の最大瞬間風速は 30.9 メートルということでございました。

続きまして、本日の報告事項「夏季休業日中における対外試合の結果」にもありますが、生徒がさまざまな大会で優秀な成績を収めています。それぞれの生徒に祝福を送るとともに、これからの活躍を願っているところでございます。また、昭島市出身の方も世界で活躍しております。先月フランスで行われましたサッカーのアンダー 20 は、女子ワールドカップでは日本が優勝しています。その一員として拝島第二小学校出身のスタンボー華さんがゴールキーパーとして出場いたしまして活躍をされたところでございます。ぜひ 2 年後の東京オリンピックにも出場できるよう期待をしているところでございます。

私からの報告については以上となります。教育委員会の名義使用承認につきましては、お手元の資料のとおり 5 件となっておりますのでよろしくお願いいたします。

ただいまの報告につきまして御意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、以上で私の報告を終わります。

続きまして、日程 5 の議事に移ります。議案第 18 号「昭島市社会教育委員の委嘱について」説明を求めます。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 議案第 18 号「昭島市社会教育委員の委嘱について」、提案理由及びその内容について御説明いたします。

本案件は、平成 30 年 9 月 30 日付で社会教育委員が任期満了を迎えることに伴い、新たに委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。委嘱予定委員の名簿は、お手元の表のとおりでございます。議案に記載されている 10 名の委嘱予定委員のうち、7 名の委員は再任で、新たな委嘱予定の委員は 3 名でございます。

それでは、新たな委嘱予定委員の経歴等について御説明いたします。

1 番目の、佐伯孝司、男性、53 歳は、共成小学校の校長先生でございます。小学校校長会からの推薦で、選出区分は、学校教育の関係者でございます。

次に 2 番目の、齊藤真、男性、54 歳は、拝島中学校の校長先生でありまして、中学校校長会からの推薦で、選出区分は、学校教育の関係者でございます。

次に 5 番目の、濱田忠明、男性、70 歳は、昭島市文化協会理事でありまして、昭島市文化協会からの推薦で、選出区分は、社会教育の関係者でございます。

以上が新規の委員 3 名の略歴でございます。

また、資料の裏面の表中、選出区分が公募市民の 2 名の枠でございますが、本年 7 月 1 日号「広報あきしま」で委員の募集をし、5 名の応募があり、提出されました「社会教育に関する考え方」の作文を「昭島市附属機関等の設置及び運営に関する要綱」の第 10 条に規定しております公募市民委員選考論文審査会にて審査した結果、これまで委嘱しておりました中村和義氏と吉村薫氏が再任されました。

なお、委嘱予定委員の任期は平成 30 年 10 月 1 日から平成 32 年 9 月 30 日までの 2 年間でございます。

以上、よろしく御審議賜りますようお願いいたします

○教育長(小林一己) 議案第 18 号について説明が終わりました。

本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、意見等がないようですので本件につきまして原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長(小林一己) 御異議なしと認め、議案第 18 号は原案どおりに決しました。

続きまして、議案第 19 号「昭島市公民館運営審議会委員の委嘱について」説明を求めます。

○市民会館・公民館長(並木映子) 議案第 19 号昭島市公民館運営審議会委員の委嘱について提案理由及びその内容について御説明いたします。

本案件につきましては、平成 30 年 9 月 30 日付で、昭島市公民館運営審議会委員の任期が満了を迎えることに伴い、新たに委員を委嘱する必要があるため提案するものでございます。今回、委嘱を予定しております 10 名の委員の名簿は、お手元の表のとおりでございます。このうち、新たに委嘱を予定しております委員は 8 名で、2 名が再任でございます。

それぞれ御説明いたします。

1 番目の瀧島啓司氏は、学校教育の関係者として、小学校長会より推薦をいただきました。東小学校の校長先生でございます。

2 番目の長野栄二氏は、昭島市文化協会より、3 番目の井ヶ田博氏は、昭島市商工会より、4 番目の宮里成子氏は、昭島市社会福祉協議会より、5 番目の三田肇氏は、昭島市自治会連合会より、それぞれ社会教育の関係者として、推薦をいただきました。7 番目の三木千栄美氏は、家庭教育の関係者としての委嘱でございます。幼稚園教諭、小学校教諭の免許をお持ちで、昭島市立学校土曜・放課後等補習教室の指導員をされております。9 番目の菅原文夫氏、10 番目の久保千晶氏につきましては、公募の市民でございます。

以上 8 名が、新たに委嘱を予定しております委員でございます。6 番目の山崎功氏と 8 番目の大串隆吉氏の 2 名は再任でございます。

なお、委員の任期につきましては、平成 30 年 10 月 1 日から平成 32 年 9 月 30 日までの 2 年間でございます。

以上よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○教育長(小林一己) 議案第 19 号について説明が終わりました。

本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

○委員(石川隆俊) 先ほどもございましたけれども、公募というのは市民の関心を高める上で結構かなど。大概こういうことを公募しますと何名かから公募があるものでございますか。

○市民会館・公民館長(並木映子) 今回は公募の市民ということで 6 名の応募がございました。そのうち 2 名を選考させていただきました。

○委員(石川隆俊) やっぱり作文等を参考にして。

○市民会館・公民館長(並木映子) はい、論文審査会がございまして、そちらで 2 名選考させていただきました。

○教育長(小林一己) ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。それでは特に意見等がないようですので、本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長(小林一己) 御異議なしと認め、議案第 19 号は原案どおりに決しました。

続きまして、協議事項に移ります。協議事項 1 「昭島市教育委員会の事務事業に関する点検及び評価報告書(平成 29 年度分)について」説明を求めます。

○庶務課長(加藤保之) 協議事項 1 「昭島市教育委員会の事務事業に関する点検及び評価報告書(平成 29 年度分)について」御説明申し上げます。

協議資料 1 を御覧ください。この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関

する法律」第 26 条に基づき作成するものであり、効果的な教育行政の推進を図るとともに教育委員会活動の透明性をより高め、説明責任を果たすことなどを目的としております。なお、本日御協議及び承認をいただき、それを踏まえ 9 月議会に報告し、昭島市のホームページに公表いたします。また、点検及び評価にあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっており、平成 29 年度分につきましても、東京女子体育大学教授の早瀬健介氏とサンケイリビング新聞社多摩本部編集長の石河久美氏のお二人から、昭島市教育委員会の事務事業について、御意見をいただいております。

それでは、点検及び評価報告書の内容についてでございますが、平成 29 年度の報告書につきましては、「第 2 次昭島市教育振興基本計画」に沿って 5 つのプランを達成するための 25 の主要施策について、それぞれに施策の取組状況、主な課題、今後の取組の方向性について記載しております。

時間の都合上、また、教育委員の皆様には事前に配布し、御確認などもいただいておりますので、恐縮ではございますが、詳細な説明は省略させていただきたいと存じます。御協議よろしくお願いいたします。

○教育長(小林一己) 協議事項 1 の説明が終わりました。

本件に対する質疑、意見をお願いいたします。  
いかがでしょうか。

○委員(紅林由紀子) 内容を拝見させていただきまして、大変厳しい目で課題を見ていただいて、そして今後の方向性について真摯に考えていただいているということがよくわかりましたので、内容として何の異論もございません。ただ、ちょっと私がよく知らなかったなとか、わからなかったなというような言葉とか内容がちょっとございますので、その点についていくつか質問させていただきたいんですけれどもよろしいでしょうか。

それでは、いくつかありますので順に質問させていただきます。

まず、17 ページの学習指導要領の確実な定着というところの習熟度別指導についてなんですけれども、取組内容として、小学校では主に算数、中学校では数学、英語ということで指導を行っているというところで、これは前からそのようにされていると思うんですけれども、最近、これからの学力ということを考えてときに、やはり読解力が大きく大事なところだというふうにも、いろんな研修の場でお話があったのを聞いたりするんですけれども、国語で習熟度別というのをされているらっしゃる学校があるかどうかということと、そのことについて先生方の中でそういうことが弱い子どもたちに対して手当てしていくという意味で、そういう習熟度別の国語とか、そういうことが話題に出たりすることがあるのでしょうか、この内容とちょっとずれてしまうんですけれども、そのことについてお聞かせいただきたいんですけれども。

○指導主事(神菌博之) 御説明申し上げますと、東京都のほうから少人数指導というところでは、御説明のとおり小学校算数、中学校数学と英語というところはありませんので、特段、国語というところではしておりません。各学校で放課後等を含め

たところで、国語に関するところ、読解力に関しても学校で個別指導をするということはありませんが、現状、習熟度別というところで行うということはおきません。

○委員(紅林由紀子) はい、わかりました。ありがとうございます。

状況はよく理解しました。これからのことを考えたときに、やはり読解という部分を強化していくというか、やっぱり苦手な子は、何の問題を読んでも結局そこで何を問われていて何を答えなきゃいけないかということ自体がわからないというようなことも考えると、やはり学力ということこれからますます力を入れていくとしたら、そこは習熟度というのは加配の問題もあって厳しいのかもしれないんですけども、そういうことが苦手な子に対して手を差し伸べていくというやり方というか、そこは考えていったほうがいいのかというふうになんか最近思っております。

○指導課長(吉成嘉彦) ありがとうございます。今お話しいただいたことについては、まだ学力調査の結果をまとめたところしかお話できないところなんですけど、おおよそ見たところ、無回答率が高いことがわかりました。そういったところを見ると文章を読み解く力であったりとか、記述式で表現する力という、まさに言語活動のところ非常に弱点であるということも感じたところです。また、新しい学習指導要領の中にあります主体的、対話的で深い学びの中の対話的な学びというところに関しましては、言語活動の一層の充実ということが叫ばれておりますので、そのことにつきましては、このあと授業改善推進プランを各校で作成するんですが、各校でそこを重点的に取り扱っていかうということを進めて行っているところがございます。以上でございます。

○委員(紅林由紀子) わかりました。どうぞよろしくお願いたします。

○教育長(小林一己) ほかにいかがでしょうか。  
氏井委員。

○委員(氏井初枝) プラン1、確かな学力の定着ということで、具体的には19ページ「学力調査の主な課題」のCのところになります。「学力調査の活用について」ということで、市独自の確認の問題集、子どもたちのつまづきが多いところの問題を中心にこの確認問題集を作成して使われているということが書かれておりますけれども、これは子どもたちの傾向というのはあまり大きな変容がなくて、1回つくったものをあまり手直ししないでずっと使われているのか、やはり年度によっていろいろ子どもたちの弱点というのが違いがあって、その都度、確認問題集を手直しなさっているのか、そこら辺のことをお聞きしたいなと思っております。

それからもう1点です。施策の4番です。「個に応じた支援の充実」ということで具体的には28ページのところです、「日本語指導の実施」ということに関してお尋ねいたします。だんだん日本の国の中に外国の方が増えてきていて、ですか

らおのずと子どもたちも増えてきているという状況が日本全体ではあると思うんです。この報告書を拝見いたしますと、29年度は昭島市の外国籍のお子さんが9人ということなんですけれども、傾向としてだんだん増えているのか、あまり変容がないのか、そこら辺のこと、それからつい最近、親の都合で外国から日本に来た子がなかなか文化の違いで日本の学校になじめなくて、長い間休み時間になっても、ぼつんと一人でいたりする子が、だんだんお友達ができて、そして移動教室の役割分担の中で自分の活躍する場も見い出されたりして、ちょっと笑顔が見られるようになったというのを最近見たばかりです。ですのでごく気になるのですが、とかく日本の文化に、なかなか子どもといえどもなじめなくて、友達がなかなかできない。一言も学校でもしゃべらないというお子さんが結構いるようなことをテレビで言っていたんです。結果的には不登校になってしまうとあって。昭島にいる外国籍のお子さんの状況はどんなのかしらとちょっと気になったものですから教えていただきたいなとおもいます。以上の2点です。

○指導主事(神菌博之) 学力調査の確認問題のことについてお答えさせていただきます。

これは、全国学力調査等の学力調査の問題は公開されますので、分析をしたあと、毎年それぞれの子どもたちの実態によって課題を見つけて、その課題の弱点のところをもう1回ピックアップして編集をして、こちらで解答も用意して各学校に配布いたします。そこでまた先ほど申し上げた個人教室といったところで活用して学力の向上というところで御活用くださいというところで毎年配布をさせていただいているところでございます。以上でございます。

続きまして、外国籍のお子さんの様子なんですけれども、海外からさまざまな事情から転校してきたお子さんに対して日本語支援が必要なお子さんに関しましては私、指導主事が学校を訪問しましてそのお子さんの様子を確認した上で支援を見つける形を取っておりますけれども、昨年度様子を見てまいりまして実際にそのお子さんの様子を見ているところなんですけれども、比較的、昭島に来る子に関しては明るくて、子どもたちが積極的に関わって明るい様子で頑張っているところがあります。外国の子どもたち自身もすごく意欲的なお子さんが多くて、早く日本語を覚えて成長していくと、その成長している様子には現場の先生も驚くぐらい感じているという報告は受けております。こちらで受けているところでは、特段、不登校に陥るとか不安定であるということは受けてございません。

○統括指導主事(長崎将幸) それで、外国籍というか日本語支援の必要なお子さんが増加傾向にあるかということなんですけど、実は、年度によって結構差がありまして、多い年度もあれば少ない年度もあるというような状況でございます。ただ、全体的な流れとしては確かに増加傾向にあるのかなというような状況でございます。

○委員(氏井初枝) ありがとうございます。ちょっとつけ足しで質問をさせていただきます。

1つ目のことなんですけど、確認問題集の件でございますが、こちらでつくっているというお言葉が先ほどございましたけれども、教育委員会のほうで作成をなさっているんでしょうか。

○指導主事（神菌博之） おっしゃるとおりでございます、こちらで指導主事が担当してつくってございます。それで校長会等で示させていただいております。

○委員（氏井初枝） わかりました。ありがとうございます。

学校現場もすごく忙しいので、指導主事の先生方がおつくりくださるというのは学校にとってありがたいかなと思う反面、教員のほうでそういう問題集をつくるようなプロジェクトチームみたいなをつくられて、指導主事の先生が御指導に入られて、学校も入って一緒につくっていくというと、より身近な問題集と感じて、今のものがどの程度活用されているのか詳しくは存じ上げませんが、より学校にフィットする、学校も主体的に関わりを持っているともっと有効に活用していただけるのかなということを感じました。これは感想です。

それから、2つ目の外国籍の子どもたちのことなんですけれども、お国はどこが多いのかということと、あと昭島に来ているお子さん、すごくなじみやすいというお子さんの話でしたが、私たまたま保護者の一人とお知り合いになったんですけれども、女の子なんですけどすごく元気な子で、男の子もやっつけちゃうくらいで、この前も校長室に呼ばれてお説教されちゃったんです、みたいなことをお母さんはおっしゃってらっしゃいましたけれども。だから、さっき私が申し上げたような不登校になってしまうとか誰ともしゃべらないなんていうことはないなということがわかってちょっと安心いたしました。どこの国のお子さんが多いのかということもちょっと教えてください。

○指導主事（神菌博之） 正確な数値は今申し上げられないところもあるのですが、私どもが訪問で伺うところが多いお子さんは、中国それとフィリピンが今一番多いかなというところで感じとしてはございます。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

○委員（白川宗昭） 今、お二方の先生からもいろいろお話がありましたんですけれども、全体として非常によくまとまっているという印象でございます。また課題とか今後の取組というふうなこともきっちり明記されているというふうな感想を持ちました。全体として、ぜひ一つ課題、それからこれからの方向性というものをとらえて具体化して行ってほしいなということ大きな希望として持っておりますのでお話ししておきたいと思います。

今日お二人の先生が教育のほうについていろいろお話しされたんですけれども、普段あまり話題に上らないというところでお話、感じることを申し上げますけれども、まず日本の伝統文化教育の充実というのがございます。地域等の連携の中で施策の取組状況、地域との連絡による伝統文化教育なんていうのがございます。それからその上もそうですけれども、ちょっと私わからないのは、JET 青年、JET 青年というのは何のことを言っているのかちょっとあとで教えてほしいとは思っておりますが、それと、私は地域文化というようなことを教育の中でやっていくという上で、やっぱり地域の人々との関わりはすごく大事ではないかと思う

んです。また、人だけではなくて施設だとかいうことも大事になってくるだろうし、例えば社会教育のほうの社会教育文化協会とか登録団体とかそういうふうなところとの連携というのはどういうふうになっているのか。あるいは公民館もそうですね。それから、図書館あたりとの教育についての連絡、調整とか連携とかいうふうなことがやっぱりもっともっと図られなければいけないんじゃないかなという印象を前から持っております。例えば、陶芸教室と囲碁教室とかどこか社会教育のほうにもあるわけだと思うんです。そういうものと学校での伝統教育というものをうまく連携させていくことがすごく市民のためにもなるし、子どものためにもなる。それからキャパシティとして非常に少ないわけですからそういうものを有効に使っていくことにもつながるのではないかというふうなことで、もうちょっとすり寄ったというか、そういう施策が打てないものかなというふう考える次第です。

この伝統文化の最後の今後の取組というところに、最後のところ、日本文化のよさを発信できるよう指導計画の改善を行うというふうになっているわけですね。その辺やっぱり私が申し上げたことがそういうことかなと思うんですけれども、その辺をこれからぜひ一つやっていってほしい、それぞれの課が連携してやっていくという、そういう姿勢を持っていただきたいなというふうの一つ思っています。

それからもう一つ、文化財のほうをちょっと申し上げておきたいんですけれども、今まであまり話題になってこなかったですけれども、5番、文化財84ページですね、ここに取組の施策状況ということでいくつか書いてございますが、例えば足りない部分がかなりあるように思うんです。民具の調査・整備となっていますけれども、民具というのは文化財としては一部分のことですよ。そうではなくて、下に埋蔵文化財もあるわけですから、埋蔵文化財と民具ということだけが取り上げられていますよね。そうじゃなくて、もっと今昭島で足りないのは、やっぱり建築、古建築の調査とかいうこと、調査だけではありませんけれども保存、それから美術関係というところも全然今まで掘り下げてこなかった分野、まだ残っていますよということだと思います。お寺だとか神社、というふうなところが中心、あるいは農家、旧家そういう所に眠っている地域郷土資料としての美術関係、民具だけじゃないと思うんです。それから公文書、古文書と我々言っていますけれども古文書という言い方をするとなんか骨董品みたいな感じがするんですけれども、そうではなくてこれはいわゆる公文書なんです、古文書。江戸時代の名主の家に伝わった行政資料ですから、明治以降の公文書の古い部分、アーカイブそういう部分なんです。そういう意識でもって公文書なんだという意識でもって古文書を見ていく、そのことがちょっと足りないかなという気が前からいたします。例えば人口密度、人口調査一つとっても、江戸時代だと村がみんな違いますから宗門人別帳とかいうふうなものを1点1点丹念にあたってこなれば人口統計すらできない。明治12年ぐらいからあとは、あるいは大正の国勢調査以降は検索してわかるんですけれども、それ以前は個々の公文書は農家の元名主の家みたいなのところにみんな散らばってあるわけですよ。それを系統的にというか、集めて保存・整理していくということが昭島市史編さんの時に大分私も頑張ってやったつもりですけれども、まだまだ遅れている部分がある。そういうことで公

文書、それから美術・建築、その辺のところ非常に落ちているような気がするんです。この民具と書いたところに今言ったようなことをすべて盛り込んだ形でもう1回再構築する必要があるのではないかと、そんなふうに今思っております。ぜひ一つ、今度新しい施設ができるわけですが、そういうところを中心としてそういう分野にも切り込んでいく、そういう姿勢をこれから方向性として出して行ってほしいなということをお願いしておきたいと思っております。

○生涯学習部長（山口朝子） 今、白川委員のほうから大変大きな課題をいただきました。今の私どものこの第2次昭島市の教育振興基本計画のいろんな施策の中には、今先生のおっしゃったような項目のほうが明文化されていないものですから、こちらの点検評価報告書のほうはそのあたりには全く触れていないというところは事実でございます。今いただいたような課題につきましては、私ども担当のほうも文化財の担当のほうも十分に認識をしておりますので、新しい施設ができるときもそうですが、また32年度までの第2次昭島市教育基本計画、33年度以降に改訂されるかと思っておりますので、そのあたりでも盛り込んでくるような形で今後検討してまいりたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○委員（白川宗昭） よろしくどうぞお願いいたします。

○教育長（小林一己） 2点目の質問。

○統括指導主事（長崎将幸） まず日本の伝統文化教育の充実というところで、28年度と29年度、昭島市内の学校全校が、東京都教育委員会の日本の伝統文化のよさを発信する能力・態度の育成事業ということで指定を受けて伝統文化に関する教育を推進してまいりました。その中でJET青年との交流ということも位置づけてまいったんですが、そもそもJET青年というのが語学指導等を行う外国青年招致事業ということで、総務省、外務省、文科省という国が一体となって外国の青年学生を日本に招待してALT等の語学学習に活用していくというような事業を行っています。東京都立学校、都立の高等学校すべてがJET青年を配置しておりまして、その都立学校に配置されたJET青年が各学校に年5回ほど訪問をして交流を行い、そこで実際に各学校で日本の伝統文化について紹介を行うような交流活動を行ってまいったというところでございます。その中で実際に子どもたちがJET青年の方にこのような日本の伝統のよさがあるんだよというような紹介をしながら、自分から日本の伝統文化のよさを発信していくような態度を育成していくという形で進めてまいりました。ちょっとこの事業自体は昨年度で終了してしまいましたので、その成果を受けて今年度、さらに各学校で総合的な学習の時間等において日本の伝統文化において学習を進めているというところでございます。

その中で地域との連携ということでございますが、現在でもそれぞれの地域のお囃子であったりとか、茶道の専門家がいらっしゃれば茶道の専門家の方に来ていただいて、いろいろ教育活動支援者としてゲストティーチャーに入っているところではございます。ただやはり、まだまだ地域の中には伝統文化に見識が高い方もいらっしゃいますので、指導課のほうにも専門家の方いらっしゃ

らないかという問い合わせをいただいた場合には社会教育課のほうに尋ねてこういう方はいないかと今もつなぎを持っていますので、今後そういうところの連携をより深くしながら学校の指導計画やニーズに応じた地域の方々を紹介しながら、より子どもたちが日本の伝統文化について学習を深めていけるように取り組んでまいりたいなというふうに考えております。以上でございます。

○委員（白川宗昭） 人的な具合ということはよくわかりましたけれども、ちょっとやっぱり公民館に茶室もある、それから昭和記念公園の中なんかにもありますよね、和室的な、茶室だったかな、確かあったと思うんですけども、こういうふうなものも時にはそういう所に行って、伝統文化というふうに言いますと、何かやっぱり畳とか床の間もいいですけども、庭も結構ですけどもそういう物の中に身を置くということが一番大事なことなんだと、お茶、お点前をやるということも大事かもしれないんですけども、そこに身を置くというだけでも非常にいろんなことが感じられる、感性が磨かれると言いますかね、そういうものが大事なような気がするんです。修学旅行なんかで京都・奈良へ行くなんていうのもそういうことなのかもしれないんですけども、もっと身近にあるものでもう少し身近にそういうものを有効に使っていく、公民館の茶室だって多分、秋のお茶会ぐらいにしか使われないんじゃないかと思うんです。そういうものをどんどん活用していくというふうにお互いに連携していくということが私は大事なんじゃないかと。場所の問題、空間の問題も同じことが言えるのではないかなというふうに思っているわけですけども、いかがですか。

○指導課長（吉成嘉彦） 御意見ありがとうございます。今、委員がおっしゃったように空間というところについては非常に重要なことだなというふうに感じておるところです。ただ、今後そういった子どもたちを連れて移動するとか、そういった部分の安全面の考慮だとか、そういったものを総合的に検討しながらできることから始めていければと思っております。

○委員（白川宗昭） わかっておりますけれども、ぜひそういう方向性もどこかに置いていただければありがたいとそういうことでございます。

○委員（石川隆俊） 白川先生の御指摘、大変重要だと思いますが、私は昭島の歴史というのをどのくらい系統的にこれまでに調べられているかということをよく存じ上げませんけれども、例えば今度できる、いわゆる石器時代あるいは縄文時代、そういう古い石器、あるいはそこから出た出土品なんかを並べるとか、あるいはもっと中世史かそれからさらに先ほど言われた江戸時代のある種の家に伝わるような人口動態みたいなものとか、そういうものを確かに系統的にやるのが本当は必要だと思いますけれども、なかなかそういう人材と時間とお金がなかなかないかもしれないんですけども、今後一つ、昭島市が本格的にそれに関わってくれるといいんじゃないかと思います。その中心になるのが今度のその資料室だと思いますね、一つよろしく願いいたします。

○社会教育課長（伊藤雅彦） ただいま委員のおっしゃっていただいた新しくできる新郷土資料室、こちらの展示について、まず歴史の時代区分ごとに展示をしていくというふうに考えております。ですから従来のように、土器であったり古文書であったり、または民具を並べるだけということではすぐに飽きてしまいますので、そこにデジタルアーカイブの要素を加えて ICT で見せるというふうな、常に変化する魅力ある展示を考えておりますのでぜひ御期待いただければと思います。

○委員（石川隆俊） ぜひよろしくお願いいいたします。昭島にはあれですか、いわゆる遺跡としてはいくつか何箇所かありますけれども、非常に魅力的なものはありますか。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 遺跡としてはやはり浄土古墳の所が一番有名なところで、毎月草刈等をして清掃活動をしていつでも見れるような形でやっております。遺跡としては浄土古墳が一番魅力的ではないかというふうに感じております。

○委員（石川隆俊） それではかなり出土品もそろっていて。

○社会教育課長（伊藤雅彦） かなりの出土品が出ております。また遺跡に限らず、出土したものの中では東京都の指定を受けているものとか、市の指定を受けているものが多数ございまして、レプリカも順次作成している次第でございます。

○教育長（小林一己） 紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 先ほどのほかの委員の先生方の質問とちょっと関連するんですけども、まず最初に今の JET 青年との交流は終わったということでもいいんですけども、その日本の伝統文化のよさを発信できるようにという部分で、今までの、娘が小学校におりました時も茶道体験をさせていただいたり琴とを体験とかもさせていただいたり、あとはいろいろ日光東照宮を調べたり、結構そういう機会があったなという印象を持っています。ただ、それがより日本の伝統文化のよさを発信するというふうな形になると、発信する場、アウトプットする場があったほうが子どもはより主体的に意欲的になれるんじゃないかなと。そういう海外からの青年がいらして、その方たちに伝えようというふうにすると頑張るみたいな、例えばオーストラリアのパースに行くときに、みんな子どもたちが一生懸命日本のことを調べたり昭島のことを調べたり浴衣を一生懸命着てみたりみたいな、そういった何か一つアウトプットの場を想定して見つけて、それを用意して、それを受けて頑張ろうみたいなほうが子どもは意欲がわくんじゃないかなというふうな、そういった気がしましたので、今後指導計画をお考えになる上で何かそういう場をお考えになったほうがいいんじゃないかなというふうに思ったんですけども、その点はいかがでしょう。

○指導主事（神菌博之） 御意見ありがとうございます。本当にそのとおりだと、こちらでも考えてございます。やはり新学習指導要領におきましても目的意識をしっかり

と持って活動することの大切さというのが求められていることとございます。そういったところもある程度踏まえまして、来年度教育計画を立てる際、もちろん伝統文化を考慮した総合的な学習においても、単に活動をするのではなくしっかりとそういった発信することを意識した計画を立てていくことを教育支援課として教務主任会等を通して来年度教育課程を編成する、それに関しても行ってきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○委員（紅林由紀子）　いくつか質問させていただきたいんですけども、ここの内容について。まず一つ目は、先ほど外国籍のお子さんたちの日本語の指導というものは具体的にはどのようなことをどのぐらいされているのかということ、ちょっとお子さんの程度によって状況によって違うのかもしれないんですけども、支援員の方を当てているということですけども、どんな感じでされているのかという部分をお聞かせいただきたいのと、あと今後の方向性というところに家庭でのそういった日本語の教育もしていくということは書いてあったと思うんですけども、控えてあったと思うんですけども、日本語習得というように働きかけるということなんですが、お父さんが外国籍、お母さんが外国籍ということによって状況が違うのかもしれないんですけども、これがちょっと現実的なのかどうかというふうにはちょっと思っていて、その点はどのようにお考えになられているのか、何か具体的な教材とか何かがあるのかどうかということをお聞かせいただきたいと思います。

それと学校教育に関係いたしまして、21 ページの、2 点目は、21 ページの理数教育の充実というところで、理数フロンティア事業が終了し、理科教育カンファレンスに移行したという、これはどういうものなのかというのがちょっとわからなかったの、そこを教えてくださいというふうに思います。

それと 3 点目は、36 ページの移動教室、小学校 5 年生の移動教室について 2 泊 3 日になって、清里に行く場所が統一されたということで、その成果は学校からどういう声が上がっているのかということと、より充実した中身を目指すということなんですけれども、それはどういったことなのかということをお聞かせいただきたいと思います。

○指導主事（神菌博之）　まず、外国のお子さんのことなんですけれども、これは先ほど申し上げたとおり指導主事が学校を訪問し、お子さんの状況を確認したのちにおきまして、それで年間最大 35 時間まで 5 時間というところで、35 回というところで、現在支援をつけているところとございますが、委員御指摘のとおり、子どもの実態にもよるんですけども、やはりかなり厳しいお子さんもいらっしゃいます。家庭の状況もまちまちで、例えばお父様とお母様どちらか日本人、あるいは日本に関係があるという方もいらっしゃいます。学校の限られた時間だけではどうしても限界があるというところで、そういうところは家庭の御理解もいただきたいというところで御説明はさせていただいているところですが、ただ、難しいところは現状あるかなというところであります。

次に、さっき理科カンファレンスという話があったんですけども、これは東京都の理科の教育委員会のほうが理科教員を対象にした研修という形で毎年行っ

ているものがございまして、そちらのほうに各学校から理科の担当が参加して研修して、それをまた各学校、あるいは市の理科の教員の集まりのところで反映していくという形を取ってございます。

続きまして、小学校移動教室5年生の実施については今年度完全実施するところで、まだ完全な反省等はまだいただいているところではございますが、ただ今まで1泊2日で行っていたところが2泊3日でできたというところで、ゆったりとできるという声はいただいているところでございます。内容の充実に関しましては、やはり昭島では経験できない自然を利用したというところ、あるいは移動教室先の地域の産業に触れ、昭島との違い、そこで昭島のよさも実感できる、そういった内容でもより充実した取り組みについてはまた今年度の反省をもとにまた新しい課題、ことしの反省を踏まえてまたそういったところに重点を置いてやっていくというところで来年度提案をしていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。今おっしゃっていただいた外国籍のお子さんの、最大でも70時間では厳しいという声、よく理解できます。御家庭でというのは難しいというのもあるんですけども、そういったことのボランティアというかNPOというか、サークルとかは、昭島にはないんですか。社会教育との連携という部分で、学校だけではなくて地域に開く、英語をやってくれるようなボランティアさんみたいな、あると思うんですけども、そういった日本語を教えてくれるボランティアサークルみたいなものって昭島にはないんでしょうか。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 現在、私どもにボランティアで実際登録している方々が十数名おりますが、その中に日本を教えるということは外国語で教えるということも含まれますので、登録のほうはございません。ただ、ボランティア団体として社会福祉協議会のほうに団体があるということで聞いたことがあるので、そちらにちょっと聞いてみないとはっきりしたお答えはできないのですが、私どものほうはその登録の方はいらっしゃいません。

○委員（紅林由紀子） 他市でとか、今どんどん海外からの方が増えているという状況の中で、そういう日本語指導のボランティアをされているという話を場所によってはあると思うので、もしもそういうニーズがあるわけですから、それこそ昔、商社マンでそっちの東南アジアとかあっちのほうに中国とかに行っていて、結構喋れるんだよというような、リタイアされた方も結構いらっしゃるんじゃないかなと思うんですよね。そういう方が、自分が持っているスキルがそういうふうになの役に立つということは、とても生きがいのあるということだと思えるので、何かそういった声かけというか、そういう人いらっしゃいませんかというふうに声を上げてみてもいいのかなという気がいたしました。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 貴重な御意見ありがとうございます。私ども年1回、広報のほうに援助協力者の募集をかけますが、今いただいた御意見を時代の背景として含ませながら、具体的に表現できるものがあれば提出しながら、そのような援

助協力者がいないかということで募集をかけてみたいと思います。ありがとうございます。

○委員（紅林由紀子） よろしくお願ひいたします。

○教育長（小林一己） よろしいですか。ほかに何かあれば。

ありませんか。

それではこの協議事項1につきましては協議ということですのでこの内容をもって市議会のほうに報告をさせていただくということで御異論ございませんか。

わかりました。ありがとうございます。

以上で報告事項1を終わります。続きまして、報告事項2「昭島市教育福祉総合センター指定管理者候補者の選定結果について」説明を求めます。

○教育福祉総合センター建設室長（岡本匡弘） それでは協議事項2「昭島市教育福祉総合センター指定管理者候補者の選定結果について」御説明をいたします。資料を御覧ください。昭島市教育福祉総合センター指定管理者の選定に当たり、当センター指定管理者候補者選定委員会において候補者を選定いたしました。

選定の経過ですが、本年6月4日から7月17日まで指定管理者の公募を実施したところ1団体から申請がありました。この申請に対し、8月8日に選定委員会を開催し1次審査を行いました。提出された申請書類について、募集要項で定める資格要件の審査等を行い、欠格事項に該当しないことから2次審査の対象といたしました。2次審査につきましては、8月21日に選定委員会を開催し、プレゼンテーション及び質疑応答により指定管理者の運営方針や事業計画等を確認し、募集要項に定める審査項目について評価を行いました。その結果、総合的に要求水準を満たしているとしてこの申請者を選定をいたしました。

選定した候補者の名称につきましては、TRC 野村不動産パートナーズ共同事業体でございます。公共図書館や学校図書館を中心とした図書館運営を主な業務とする株式会社図書館流通センターと、ビルやマンションなどの管理を主な業務とする野村不動産パートナーズ株式会社との共同事業体でございます。

3の候補者の主な提案につきましては(4)のあとに御説明いたします。

まず、(4)の候補者が提案した指定期間5年間の見積金額総額ですが、18億4,050万円でございます。

次に3の候補者の主な提案ですが、別紙1を御覧ください。こちらは申請書類として候補者から提出されました事業計画書から主な提案を抜粋したものでございます。市民が快適に施設を利用していただくためにフロアマネージャー制度を導入し能動的に案内業務を行うこと。また、高齢者・障害者等への配慮といたしましてはスタッフ全員が認知症サポーター講座を受講し、安心して施設を利用できるよう努めること。また、人員配置につきましては、要求水準書に準じ、司書資格60%以上を確保するとともに、サービス向上を図るためスタッフの継続的・安定的雇用が実現できるよう、福利厚生や資格取得支援などの制度を整えていること。このほか個人情報保護や地域の活性化等について提案をいただきました。

次に、選定委員会の評価結果ですが、別紙2を御覧ください。こちらは募集要

項に定める評価項目と配点でございます。右端の得点は選定委員、一人ひとりがそれぞれの項目ごとに採点し、その平均点を記載しております。合計得点は配点100点に対し77.31点でございます。この結果、総合的に要求水準を満たしていると判断し、選定委員会として選定をしたところでございます。

資料1枚目にお戻りください。今後のスケジュールですが、本日この選定結果について御承認いただけましたら、その後市として候補者に決定いたします。その後、候補者と指定管理業務の詳細について協議を行いまして、12月の第4回市議会定例会において指定管理者の指定の議案を提出いたします。そこで議決をいただきましたら、来年1月に協定を締結し、4月1日から現市民図書館、平成32年3月から教育福祉総合センターの指定管理者による運営を開始いたします。

以上、簡略な説明で恐縮ですが御協議賜りますようよろしくお願いいたします。

○教育長（小林一己） 協議事項2の説明が終わりました。

本件に対する意見等をお願いいたします。

○委員（氏井初枝） 意見というか感想です。申請を出されたところは1団体ということだったので、その団体が昭島の意向と合わなかったら大変なことになるなとすぐ心配したんですけれども、いろいろ資料をいただいた中で日本全国の図書館の中で500を超えるところの図書館サービスを展開している会社だということとか、さらに細かい資料を拝見いたしますと、昭島市でも既に4つのところ、昭和分館、緑分館、つつじが丘分室、やまのかみ分室、の4つの館で司書の方として11名の方が既にお仕事をなさっている会社なんだということがわかりまして、昭島の地域性のことも御存じだし、それからこの近隣で言うと立川とか、多摩市とか、あきる野のお仕事もなさっている会社だということがわかっていいところに決まってよかったなということを感じました。以上、感想です。

それからすみません、これは私の認識不足だったんですけれども、図書館にある本を1冊について、たった1冊の本についても1,000を超える項目がデータベース化されているというようなことも、いただいた資料の中に書いてあったんですけれども、本当に利用者が欲しいもの、ニーズがあるものなどぱっとピックアップできる、今、本当にいろいろなIT化なのかいろいろなものが進んでいて、本当に便利になったんだなということを改めて認識したということで、そういうのを駆使して本当に利用者に喜んでいただけるような図書館になったらいいなと思っております。そうなりそうなのでごく御期待申し上げます。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 事前に資料をいただきましてありがとうございます。TRCさんにつきましては、このように素晴らしい実績もございまして、昭島でも入っているということで全く不安はないんですけれども、質問なんです、この野村不動産パートナーズ共同事業体というのは、どういうふうな共同事業をされているのかという、そのスタイルが私にはちょっとイメージしにくいので、その点をちょっと教えていただきたいんですけれども。

○教育福祉総合センター建設室長（岡本匡弘） TRC につきましては、図書館運営業務を主な業務としております。野村不動産パートナーズにつきましては、ビルやマンション等の管理、清掃等の業務を行っております。ここで事業体を組まれたということで、主には、運営業務につきましてはTRCのほうが行って、その施設全体の維持管理、それから清掃業務、そういったものについては野村不動産パートナーズのほうが行くと、そういったことで企業体を組まれているというふうに理解をしております。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。なんとなくわかってきたんですけども、というそれぞれの専門の分野で手を組んでされるということだと理解したんですけども、そういったスタイルは今回だけじゃなく、割といろいろなところでされていらっしゃる、TRCさんはいろんなところでそういったスタイルでされていらっしゃるのか、今回、昭島市の施設がそういった清掃とかそういったこともう含めての指定管理者だからこういうスタイルにされたのか、その辺はどういう。

○教育福祉総合センター建設室長（岡本匡弘） その図書館の規模などによると思うんですけども、やはり大規模な施設になりますとこういった形で企業体を組まれているところもあるようです。このあたりで言いますと、大和市のシリウス、あちらも同じような形で事業体を組んでおります。また今回この募集についてもそのようなことで特に制限をかけておりませんので、事業者のほうがその施設の規模等を見て判断されたというふうに思っております。

○委員（紅林由紀子） よくわかりました。ありがとうございます。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。それではこの件については協議事項ですので選定委員会のほうが選定した本申請団体について教育委員会としても認めていきたいと、そういうような意向と感じておりますけれどもよろしいですか。

わかりました。それでは本日、教育委員会の考え方が決定いたしましたのでこれに基づいて市長のほうに今後報告をしていきたいと、最終的には市が決定すると、このような段取りになりますのでよろしく願いいたします。

以上で協議事項2を終わります。

続きまして、報告事項に移ります。報告事項1「平成30年度昭島市一般会計第2号補正予算(案)〈教育委員会関係〉について」説明を求めます。

○庶務課長（加藤保之） 報告事項1「平成30年度昭島市一般会計第2号補正予算(案)〈教育委員会関係〉について」御報告申し上げます。

報告資料1を御覧ください。この第2号補正予算につきましては、平成30年8月31日から開会しております平成30年第3昭島市議会定例会に提案を予定しているものでございます。

まず、歳入でございます。指導課の「スクール・サポート・スタッフ配置事業補助金」で都支出金でございます。本補助金につきましては、当初予算に計上しており、東京都教育委員会から配置校の追加募集に応募し、追加配置が認められたため増額するものでございます。

次に、歳出でございます。指導課の歳出でございますがスクール・サポート・スタッフ配置事業補助金の追加交付申請がありましたことから臨時職員賃金を増額するものでございます。

庶務課の歳出でございます。国有財産貸付料の算定基準改定があり関東財務局都の調整の結果、国有地の土地借上料が不足するため、小学校では東小、富士見丘小分、中学校費では昭和中分を増額するものでございます。また武蔵野小、中神小、田中小のブロック塀等を撤去し、フェンスの設置工事をするため、工事請負費を増額するものでございます。

社会教育課の歳出につきましては、堀向会館のブロック塀を撤去し、フェンスの設置工事をするため工事請負費を増額するものでございます。

平成30年度第3回市議会定例会に提案をしているものでございます。

○教育長（小林一己） 報告事項1の説明が終わりました。

本件に対する意見等をお願いいたします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） ちょっとお尋ねしたいんですけども、このスクール・サポート・スタッフの追加配置が認められたということなんですが、今まで何校だったところ、追加で何校配置できるのかということと、今まだ配置されてそれほど長く経っていないと思うんですけども、現場の学校現場で先生方から何かそれについての効果なり、感想なり、何かありましたら教えていただきたいと思っております。

○指導課長（吉成嘉彦） 今年度、まず5校がスタートをしまして、追加募集につきましては9校応募しまして、全部それが通りました。あと残り5校につきましては、学校が小規模であったりとか実際スタッフがなかなか見つからないのということと、あと実施校の状況を見て、それから申し込むという状況ですので、今後また増えていくものと思っております。

先ほど委員からお話いただきました、では実施校の成果はどのようになっているのかということで、こちらのほうで実施校についていろいろと調べさせていただきました。5校につきましてですけども、どの学校におきましてもまず教員の残業時間が非常に少なくなっております。当然、このスクール・サポート・スタッフ事業だけではないと思うんです、一因はそうであると思っておりますが、減ってきているということが確実になっております。特に多いところでは、昨年度の6月、そして今年度の6月で調査したところでは、実際10時間違うというようなものも出ています。またスクール・サポート・スタッフを配置することで、どんなことが実感できたのかということについて、各学校からの意見を聞いたところ、教材を研究する時間にゆとりが出たということ、また、子どもと向き合う時間が非常に増えたということ、また、小さなことですけども退勤時間が昨年度より

も 30 分、10 分、早まったとか、そういったところで全体的にゆとりが出てきているというような話をいただいているところでございます。以上です。

○委員（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。本当に、今、お聞かせいただいた効果が本当に嬉しいものでございますので、これからできれば全校で入れていただいて、先生方が子どもたちに向き合う時間をしっかり取っていただければなというふうに思いました。ありがとうございました。

○教育長（小林一己） 氏井委員。

○委員（氏井初枝） 今のことに関係してです。スクール・サポート・スタッフの方の具体的な仕事内容というのは、大まかなものは教育委員会のほうから下りているのか、各学校に任されているのか、具体的にはどんなことをなさっているのかということをお教えいただきたいと思えます。

○指導課長（吉成嘉彦） 都のほうからおよその業務内容ということで示されたんですけども、それは地域の実態に応じてということで、5月16日に私の名前でスクール・サポート先の業務内容ということで全校に通知をさせていただいております。いくつか御紹介させていただきます。

朝の業務でございますが、出欠の集計であったりとか、なかなか連絡の取れない家庭その方が電話をして連絡をする、そうすると担任が教室から出ないので子どもの安全管理ができるということでやっております。

また、授業準備としましては、学習プリント等の印刷、配布、また黒板に貼り付けたりする拡大コピー等の教材作成、といったもの。あと成績書類につきましては、小テストの採点業務であったりとか、実際に採点したものの採点されたものをデータ入力するとか、そういった事業があります。あとはいろいろなものの印刷業務ということで、基本的には子どもに直接関わらない仕事内容をやっているということで進めているところでございます。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。それでは以上で報告事項1を終わります。

続きまして、報告事項2「昭島市給付型奨学金制度の募集状況について」説明を求めます。

○指導課長（吉成嘉彦） 平成31年度に高等学校等に進学を予定されている方を対象にした給付型の奨学金制度の募集状況について御説明をさせていただきます。報告資料2を御覧ください。

まず、制度の周知ですが、6月にホームページへの掲載、各学校にて市内公立中学校に在籍している中学3年生の生徒全員への募集要項の配布、そして8月に「広報あきしま」への掲載をしてまいったところでございます。

9月に再度、中学3年生の生徒全員への募集に関する案内文の配布、そして校長会、副校長会での説明をしていくという予定でございます。制度の内容、出願

要件については報告資料のとおりでございます。

今後のスケジュールでございますが、9月3日月曜日から9月21日金曜までを出願期間とします。そして、10月10日水曜日に奨学生選考委員会を開催し、出願者の中から奨学生10名以内を選考いたします。選考委員会の委員でございますが、教育長、学校教育部長、指導課長、そして全中学校の校長で構成をしていきます。その後、10月18日木曜日の今度の定例教育委員会ですけれども、そこにて議題として提出し、奨学生の決定について御審議をお願いいたします。

出願された方には全員に結果の通知を送付し、決定された方には入学準備金の支給の手続きを行ってまいります。

以上、簡単ではございますが給付型の奨学金制度の募集状況についての説明とさせていただきます。

○教育長（小林一己） 報告事項2の説明が終わりました。

本件に対する意見等をお願いいたします。

いかがでしょうか。

○委員（紅林由紀子） この募集状況についてはよく理解できました。これは2年目になりますか。昨年の生徒さんの今の状況というのは、途中で把握されたりはしていらっしゃるのでしょうか。もし把握されていらっしゃるようだったら何か具体的にじゃなくてもいいんですけども何かお聞かせいただけるものでしたらお聞かせいただきたいなと思います。

○指導課長（吉成嘉彦） 今回、昨年度14名の出願があって10名の方が奨学制度になったところまでは伺っておりますが、その後、進学して成績がどうであるといった状況については把握はしていない状況でございます。

○学校教育部長（高橋 功） 進学したあとに奨学生として決定するために、家庭での収入はどうか、それから本人の成績がどうか、そういうことを出願した段階で要綱として定めております。そして一定の収入以下の家庭であるかどうか、本人の成績が平均で3.5以上、また1つでも5があるかとかいう一定の要件がございます。高校に進学したあともその一定の要件については確認をすることになっておりまして、ただ、昨年30年度から始めています。29年度に入学準備金を出しているんですが、30年度に入った今、今の高校1年生はまだ成績が出ておりませんので、成績の提出は求めておりませんが、学校にきちっと通学しているかという確認と、それから今年1年間終わりましたら、来年、今年1年間の成績はどうだったかという提出は求めるということになっておりますので、今年度は学校にきちっと行っているという確認はさせていただいているんですが、そういう意味で成績の部分については確認はしておりません。あと家庭の状況として、やはり一定の収入の基準以下かどうかということについては確認をさせていただいています。

○教育長（小林一己） この制度をつくるときに、基本的にまず需給、奨学生の対象とな

れるかという資料を提出していただいて、奨学生となった場合については、その後やはり成績等も確認したいですので、それぞれの学年が終了した時点で市のほうに提出していただくと。そんなような制度を構築しておりますので、実際に成績等がわかるのは来年の4月以降という形になっています。

○委員（紅林由紀子） 1年に1度、そういうふうには元気で頑張っているかどうかという確認が取れるようなというふうには伺ったので、それで結構だと思います。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。それでは報告事項2を終わります。

それでは、報告事項3「秋の社会教育関係事業について」説明を求めます。

○社会教育課長（伊藤雅彦） それでは、秋の社会教育関係行事について御報告申し上げます。

まず初めに、1番目の「親子陶芸教室」でございますが、毎年行っているもので非常人気の高い事業でございます。10月13日、福島会館で10組20名で実施をいたします。その他詳細は資料のとおりでございます。

次に、2番の「東京文化財ウィーク2018」でございますが、昭島市教育委員会主催で行う6つの事業を御紹介いたします。1番目に「アキシマクジラ学名付与記念事業」の一つで「多摩川化石採取体験教室」です。この事業は初めての試みで、午前中にアキシマクジラの化石出土地付近で専門家をお招きし、実際に化石採取を行います。午後は、大神会館での昼食後、講師とともに自分で採取した化石か何なのかを調査いたします。もしかしたら新種ではと、夢が膨らむ時間になるかと存じます。教室は10月14日土曜日と11月4日土曜日の2回開催いたします。台風シーズンでもありますので、ともに予備日を設けております。対象は小学4年生から中学生を優先にいたしますが、どなたでも応募できます。その他詳細は記載のとおりでございます。

また、今後まだ計画の段階ではございますが、2月から3月ぐらいに市民ロビー等で、採取した化石の展示会や先生と採取されたお子さんたちのパネルディスカッションなどができないか、今検討しておるところでございます。また、この事業は来年度以降も恒常的に開催していきたいと考えており、化石が多く出土する昭島の地理的環境や、過去からの生物多様性を学ぶ拠点を、平成32年3月に開設する教育福祉総合センター内に設置できないか、検討も進めております。

次に、資料をおめくりください。毎年恒例の文化財めぐりが2つございます。1つ目は、土川原・田中・大神のコースで10月13日土曜日に関催いたします。2つ目は、アキシマクシラの化石出土地と多摩川を巡るコースでございます。こちらは、これまで2回目として休日のみ行っていたものを平日も実施してみようと、10月18日木曜日と11月18日日曜日、同じコースを2回開催いたします。

次に、隣のページを御覧ください。文化財講演会「多摩の民俗」でございます。10月27日土曜日に本市の文化財保護審議会委員で国学院大学の教授である新谷尚紀先生による講演会です。先生は、最近NHKなどにも多く出演している方で、昭島市にもこんな先生がいるのだと認識していただけるよい機会にもなるのでは

ないかと存じます。

次に、特別公開事業「拜島大日常内大日如来坐像」でございます。毎年、この時期に都の指定でございます如来坐像を公開しておりますが、今年も修復のため釈迦如来と阿弥陀如来は御覧になれません。大日如来のみの特別公開となります。

最後に、2018 青少年フェスティバルでの子ども向け文化財講演会でございます。こちらから群馬県立自然史博物館から木村学芸員をお呼びして、「アキシマクジラのおはなし」と題して公民館小ホールで、お子様にもわかりやすい講演を予定しております。また、こちらに記述はございませんが、同フェスティバルで公民館展示室にアキシマクジラ特設ブースを設け、これまで私どもに寄せられた小中学生のアキシマクジラに関する作品や作文などを、学校内だけでなく、広く市民の方に御覧いただけたらと、現在、計画を進めております。

以上、御報告申し上げます。

○教育長（小林一己） 報告事項 3 の説明が終わりました。

本件に対する意見等をお願いいたします。

よろしいですか。それでは以上で報告事項 3 を終わります。続きまして、報告事項 4 「昭島市民文化祭の開催について」説明を求めます。

○市民会館・公民館長（並木映子） 報告事項 4 「昭島市民文化祭の開催について」御説明申し上げます。

昭島市民文化祭は、市内で文化活動をされている団体や個人が、日ごろの活動の成果を発表する場として、また、市民相互の交流を図る機会として、毎年開催しているものでございます。今年度は、演奏・演芸 11 部門、展示 13 部門、そして、囲碁、将棋、茶会の 3 部門を合わせ、27 部門 77 団体が参加し、10 月 5 日金曜日から 11 月 3 日の文化の日まで、土・日、祝日を中心に開催いたします。各部門の内容や日程などの詳細につきましては、お手元の行事日程表のとおりでございます。

また、初日の 10 月 5 日金曜日は開会式に当たります「オープニング・フェスタ」を開催いたします。既に教育委員の皆様には、御案内状をお送りしておりますが、ぜひ御参加いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○教育長（小林一己） 報告事項 4 の説明が終わりました。

本件に対する意見等をお願いいたします。いかがでしょうか。

よろしいですか。それでは、以上で報告事項 4 を終わります。次の報告事項 5 「平成 30 年度夏季休業日中における対外試合の結果について」から報告事項 9 「昭島市公民館主催事業について」は資料配付のみとさせていただきますが、意見等があればお願いいたします。

○委員（石川隆俊） この中に 9 月 30 日に「人と動物」という題で、元上野動物園の園長さん、多摩動物園の園長さんのお話があるということですがけれども、この辺は紅林さんが詳しいんじゃないかと思ひまして、もしもコメントがありましたら願

いたします。

○委員（紅林由紀子） コメントと言うほどのことではございませんが、齋藤勝さんはここに書いてあるように多摩動物公園の園長でいらして動物園協会の理事長もなされていて、福島にお住まいでいらっしゃいます。以前は福島中学校のほうにかなり前になると思いますけれども、講師で講演会をやったときにも講師でいらっしゃったりとかもしていました。

○委員（石川隆俊） 地元の方ということですか。

○委員（紅林由紀子） そうです。  
ということであります。

○市民会館・公民館長（並木映子） こちらにつきましては、市民大学の修了生のグループの市民大学フォーラムが企画する講演会でございます。紅林委員からお話がございましたとおり、昭島市の在住の方、齋藤先生を講師に迎えて行う講演会でございますので、ぜひ皆さん御参加をよろしくお願いいたします。

○委員（紅林由紀子） すみません、1つ伺いたいですけれども、8の「ぬいぐるみお泊り会」なんですけれども何年か前から始めていると思うんですけれども、応募状況と参加された方の様子とか、何かありましたら伺いたいです。

○市民図書館長（磯村義人） 人形お泊り会なんですけれども、これはお話し会のときに参加していただく際に、ぬいぐるみを持って参加していただくということで、今詳しい数字は持っていませんが、毎年好評で、各会館、各分館持ち回りでやっているような状況でございます。写真をお配りするんですけれども、皆さん大変喜ばれております。

○委員（紅林由紀子） わかりました。ありがとうございました。

○教育長（小林一己） よろしいですか。

特になければ、以上で報告事項を終わります。

続きまして、「その他」として委員さんから何かあればお願いいたします。

それでは、私のほうから1点、来月の教育委員会におきましては、先ほどの報告事項にもありました昭島市の給付型奨学金の奨学生を決定するため議案の提出を予定しております。この案件につきましては、審議過程において個人情報を取り扱うこともありますので、教育委員会規則第2条、但し書きの規定によりまして非公開とさせていただきたいと考えておりますがいかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（小林一己） よろしいですか。それではこの案件につきましては非公開とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

次回の教育委員会等の日程について、事務局より説明をお願いいたします。

○庶務課長（加藤保之） 日程にはございませんが、平成 30 年度第 1 回昭島市総合教育会議を平成 30 年 9 月 20 日木曜日、午後 3 時から市役所 3 階庁議室で開催いたします。

次回の第 10 回教育委員会定例会は、平成 30 年 10 月 18 日木曜日、午後 2 時 30 分から市役所 301 会議室において開催いたします。なお、同日午前 9 時より第 2 回教育委員会の学校訪問を実施いたします。訪問する学校は、共成小学校、福島中学校でございます。

○教育長（小林一己） それでは、次回の教育委員会につきましては 10 月 18 日、午後 2 時半からとなっております。午前中に学校訪問をいたしますので、委員さんにつきましてはスケジュールの調整をお願いいたします。

また、昭島市の総合教育会議を今月 20 日木曜日に 3 時から市役所 3 階の庁議室で開催をいたしますので御出席のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしました。平成 30 年昭島市教育委員会第 9 回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

以上

年 月 日

署 名 委 員

4 番 委 員

5 番 委 員

調 整 担 当